

2020年10月19日

前田建設工業株式会社

当社に関する報道について（続報）

当社が施工した学校法人日本航空学園（以下「発注者」といいます。）発注の建物(2002～2004年施工)の壁の中から石膏ボードの端材が見つかった件につきまして、お知らせいたします。

2020年9月7日の開示文「当社に関する報道について」の通り、現地の確認後、発注者に対して残置されていた石膏ボードの端材について当社が撤去を行いたい旨を回答させていただきました。しかし、発注者の合意を得られず、当事者間での協議が困難であることから、同年7月28日、当社から第三者機関である中央建設工事紛争審査会(国土交通省)へ調停申請を行いました。

中央建設工事紛争審査会では、同年10月19日に第一回期日を予定しておりましたが、同年10月5日、第一回期日を前に発注者より調停手続き参加辞退の申し出があり、このため第一回期日において調停は打ち切りとなりました。

当社としては、遅滞なく協議する場を確保する必要があると考え、最終的な紛争解決機関である裁判所において本件の早期解決を図るため、同年10月14日、金沢地方裁判所へ債務不存在確認訴訟を提起いたしました。本訴訟を通じて発注者との協議を継続し、円満に解決を図りたいと考えております。

ご関係の皆様へは、多大なご迷惑ご心配をおかけしお詫び申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上